

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

国立民族学博物館

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機動的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：国立民族学博物館
- 2 所在地：大阪府吹田市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成：民族社会研究部，民族文化研究部，博物館民族学研究部，先端民族学研究部，民族学研究開発センター，地域研究企画交流センター

- 4 学生総数及び教職員総数  
(教員総数) 71 名 (教員以外の職員総数) 50 名

### 5 特徴

#### (1) 目的

本館は、民族学に関する調査・研究を行うとともに、その成果に基づいて、民族資料を収集・保管・展示公開及び共同研究等の活動を行い、これらを通して世界の諸民族の社会と文化に関する情報を人々に提供し、諸民族についての認識と理解を深めることを目的としている。

#### (2) 機能

##### 民族学を中心とする研究

全国の大学を中心とする研究者の協力の下に、世界の諸民族の社会と文化に関する総合的な研究を行い、日本における総合的な民族学の研究センターとなっている。

##### 民族資料の収集・保存・展示公開

資料の収集、調査・研究とその成果の展示、公開までを一体的に取扱い、社会貢献としての博物館機能のほか、大学共同利用機関としての学術的に裏付けされた内容を提供している。

##### 資料センター

諸民族の生活を知る標本資料はもとより、映像・音響資料、文献図書資料などの諸資料、あるいは英国議会資料などのコレクションも収集し、整理保管し、研究に供している。

##### 地域研究

地域研究の総合的な推進を図るため、既存の関連研究組織をネットワーク化し、基礎研究の推進、情報の蓄積及び情報サービスを行っている。

##### 大学院教育

大学共同利用機関を基盤機関とする総合研究大学院大学文化科学研究科の母体となることにより、毎年博士後期課程の大学院生〔地域文化学専攻・比較文化学専攻在籍者数 39 名(平成 15 年 5 月 1 日現在)〕を受入れ、研究者養成という専門特化した高度の教育を行っている。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

民族学(文化人類学)および地域研究は、海外現地調査に基づく研究をその方法論的な特徴とする。それ故、本館では調査研究の遂行それ自身が、現地の人びととの連携や交流を前提とし、また同じ対象に関わる世界各地の研究者との研究交流や人材交流を必要不可欠とする特有な性格を有する。

こうした特徴を背景に、本館の「国際的な連携及び交流活動」における目的は、研究者個人レベルでの研究交流や人材交流を促進しつつ、その成果を本館の組織的な活動と効果的に連動させることによって、民族学分野で世界をリードする研究を推進するとともに、人材の育成や技術援助を通じた幅広い知的国際貢献の促進に当たることである。具体的には以下の目的が含まれる。

### 1. 民族学の研究センターとして学術的国際貢献の促進

人類社会に関する国際的なレベルでの中核的研究機関として、国際的な研究や研究者の相互交流、国際的な研究情報ネットワークの構築を推進し、国際的な研究水準をリードしていくと共に、人類社会の多様性の理解およびそれらの共存可能性の設計に向けて学術的知見を広く国内外に発信していく。

### 2. 研究成果を活用した開発途上国等への国際協力

本館はこれまで世界の諸地域における社会と文化に関する調査研究成果を蓄積するとともに、文化の多様性を示す有形文化資料および無形文化資料の収集・保存・活用をおこない、そのノウハウを蓄積してきた。このような文化情報資源を活用し、人材の育成および技術支援・協力等、開発途上国等から寄せられる期待に応えるとともに、現地の研究機関や研究者と連携し、現代的な諸問題に取り組む等、国際協力に主体的に参画する。

### 3. 地域研究に関する国際的連携と交流活動の推進

本館に併設された地域研究企画交流センターは、我が国における地域研究の中心的センターとして、国内地域研究ネットワークに基盤をおく研究国際交流を促進するとともに、海外の研究機関との研究連携を強化し、現地における共同研究システムの充実を図る。加えて情報の収集と提供を行い、世界規模での地域研究ネットワーク構築に寄与し、国際的研究水準の向上を促進する。また、我が国が、様々な面で国際協力、国際交流を推進するために必要な知見を提供することによって、広く国際貢献に寄与する。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 民族学（文化人類学）の研究センターとして国際的な研究水準をリードしていくとともに、人類社会の多様性の理解およびそれらの共存可能性の設計に向けて、学術的知見を発信していく。

### (1) 民族学の発展に資する国際的研究の推進

1-1 民族学の研究をリードするような国際的な共同研究を積極的に実施し、国際的研究に参画する。

1-2 国内外の研究者を招へいた国際研究集会等を積極的に組織するとともに、国内外で開催される国際研究集会等に参加することにより、民族学研究の発展に広く資する国際的研究を推進する。

1-3 国際学会等の組織委員や国際的学術誌の編集委員を担うことによって、国際的な学会および学術的な協会、ネットワーク等の運営に積極的に貢献する。

### (2) 研究資料・情報に関する国際連携・交流

1-4 本館の研究成果として生みだされる学術論文、研究情報、研究資料等を、外国語雑誌、英文ニュースレター、英文ホームページ等を通じて積極的に海外へ発信するとともに、海外の研究機関等が発信する学術論文や研究情報、研究資料等を積極的に収集・蓄積する。

### (3) 国際連携を促進するための人材交流

1-5 世界に開かれた研究機関として、民族学の分野で世界第一級の外国人研究者を、常勤の研究スタッフ、外国人客員教授・助教授（年 7 名）、ビジター等として積極的に受け入れ、人材交流を促進するとともに、その受け入れ態勢を整備する。

1-6 本館研究者が現地研究機関や、世界的な研究機関等に滞在し、人材交流を進めることを積極的に支援する。

2. 本館が蓄積してきた莫大な知的資源を活用し、人材育成および技術支援・協力等、開発途上国等から寄せられる期待に応えるとともに、現地研究機関や研究者と連携し、現代的諸問題に取り組む等、国際協力に主体的に参画する。

2-1 本館が、世界第一級の民族学博物館として、開発途上国から期待される支援・協力の要請に応えるため、本館独自の「博物館学国際協力セミナー」を実施し、とくに博物館学の分野において、管理運営から展示企画・資料保存に至る人材の育成を支援する。また、このプログラムを通じて、相互の理解と交流に務め、国際協力当該地域との間の博物館ネットワークの構築を進めるとともに、プログラム参加者の本国での活動を支援する。

2-2 本館の豊富な人材と、これまでに蓄積してきた世界諸地域の有形・無形の文化情報資源を活用し、国際機関や各種援助団体等から寄せられる期待に応え、開発途上国等の学術発展や文化政策の策定・実施等といった多様な国際協力事業に積極的に参画し、事業を支援する。

3. 地域研究企画交流センターは、我が国における地域研究の中心的組織として、様々な国際協力、国際交流事業を推進することにより、広く国際貢献に寄与する。

### (1) 研究交流の活性化とネットワーク構築

3-1 地域研究の重要課題を対象とし、5年から10年計画の「特別共同研究」のもとで毎年行う国際シンポジウムと研究地域において極めて現性の高い課題を取り上げ実施する国際シンポジウムを開催し、その成果を広く国内外に向けて発信することを通じて、海外の研究機関との連携及び研究者のネットワーク形成を促進する。

3-2 海外から地域研究に関連する研究者を年間30名前後受け入れ、連携研究・共同研究に連動させた研究会や小規模な国際ワークショップを開催することにより、地域研究の国際的な研究交流を促進し支援する。また、海外へ研究者を派遣し、国際的研究情報の収集・提供を行うことにより、国際的な地域研究の水準の向上を促進する。

### (2) 海外研究機関等との連携の強化

3-3 継続的な現地研究と資料収集を可能にする「現地研究拠点」を整備し、現地研究者との共同研究により成果とデータの共有を促進し支援する。

3-4 海外の地域研究関連研究機関等と共同研究に結実する研究協定の締結を促進する。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
国際共同研究の実施・参画	機関および各研究者が主体的に行う国際共同研究の実施・参画と、機関および個人の研究成果を世界に向けて発信し、また国際的な研究資料・情報を収集する活動。	科学研究費補助金による国際共同研究	1-1
		国際共同研究事業(各種団体等の助成による)	1-1
		研究情報の海外への発信	1-4
		国際的な研究資料・情報の収集・蓄積	1-4
国際会議等の開催・参加	国際的な研究集会等の開催および参加と、国際的な学会および学術的な協会、ネットワーク等の運営への寄与。	国際研究集会の開催・参加	1-2
		国際的学術誌の編集委員等	1-3
		国際的学協会の運営への寄与	1-3
教職員等の受入れ・派遣	世界に開かれた研究機関として、積極的に外国人教官、客員教官を任用するとともに、当館の研究者の海外派遣を通じて機関間での国際連携を促進し、研究の国際化を図る研究者の交流活動。	外国人教員、客員研究員の任用	1-5
		外国人研究者の受入	1-5
		教職員の派遣(在外研究員、派遣研究員等)	1-6
開発途上国等への国際協力	世界の各地域を研究対象とする研究者を擁する本館の特徴と、蓄積された有形・無形の文化情報資源を研究等に用いるノウハウを活かし、開発途上国等の研究者や国、団体等を支援・協力する活動。	本館独自の開発途上国等への国際協力	2-1
		国際機関、国、各種団体等が行う国際協力事業への参加	2-2
地域研究の研究交流活性化	国際的な地域研究の水準の向上と地域研究者のネットワーク形成を促進するために、地域研究の国際的な研究交流を促進・支援し、その成果を広く国内外に向けて発信する活動。 地域研究に関連する海外の研究機関等との制度的な連携を強化し、現地における共同研究システムの充実を図る活動。	国際シンポジウムの開催	3-1
		海外からの研究者受入、海外への研究者派遣および国際的研究資料の蓄積	3-2
		現地研究拠点の整備	3-3
		海外研究機関等との研究協定の締結	3-4

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 国際共同研究の実施・参画

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究の実施体制は、研究代表者及び研究分担者の教官が組織作りと運営にあたり、研究協力課が支援の中心となる。個別研究プロジェクトごとに、研究者の構成・規模が決められている。事務職員は10名であるが、派遣契約により応援体制を整え、バランスを取っている。研究情報の海外への発信は、各研究部から選出された18名の教官と研究協力係からなる出版委員会が責任を負う。また、国際的な研究資料の収集に関しては、資料形態に応じ、図書・標本資料委員会、情報委員会が責任を負う。出版委員会、図書・標本委員会、情報委員会など各委員会は、必要事項を専門的に審議し、意思決定にあっている。決定事項は各委員会の委員長と各担当課の課長が出席して月2回開かれる連絡会議に報告され、委員会間の調整が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 各活動の目標・趣旨は、全教官が参加する研究部会議にて周知・徹底される。さらにイントラネットの掲示板で館内に広く周知している。館外に対しては、「国立民族学博物館要覧」、「国立民族学博物館研究年報」、「民博通信」、「MINPAKU Anthropology Newsletter」及びホームページにて目的・趣旨の公表に努めている。また、毎月のように実施している報道関係者との懇談会（プレス懇談会）でも活動概況を公表しており、1回平均13名の出席がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際共同研究の実施・参画における改善システムの整備のため、平成10年に「民族学研究開発センター」が設置され、世界的研究動向の調査研究、国内における学術要請と社会的ニーズに関する調査研究、研究分野の見直しと策定などを行い、改善提案を「国立民族学博物館研究年報」などに掲載した。平成14年の外部評価委員会の評価を踏まえ、平成15年に法人化準備委員会のもと、「研究戦略センター準備・研究部改組検討部会」と「文化情報資源研究開発センター（仮称）創設準備部会」を設置した。文化情報資源研究開発センター（仮称）創設準備部会では、国際連携・協力の担当教官を置き、当該機関が有する文化資源の活用を目的とした国際共同研究の可能性を探るために海外の研究機関・博物館から情報収集を行っている。2つの部会のもとに、2種類のワーキンググループを設置し、改善の検討を行っている。検討された改善案は、法人化準備委員会に提言される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究は科学研究費補助金による国際共同研究と各種団体の助成による国際共同研究があり、活動計画は、研究代表者及び研究分担者の教官が策定する。研究戦略センター準備・研究部改組検討部会では、現在、1)社会と文化の多元性、2)人類学的歴史認識、3)文化人類学の社会的活用、4)新しい人類科学の創造という4つの課題を機関研究として策定している。研究資料と情報の収集・蓄積・発信は各担当委員会が活動計画と内容を審議し、実行している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際的研究の推進の目標に対し、教官各自の自主性を尊重し活動の有効性を保持しているが、機関としての戦略、評価システムの確立を検討し、さらに有効性を高める必要性を認識している。資金獲得の取り組みでは、研究企画委員会を中心に、複数の財源の組み合わせによるプロジェクト実施企画や外部資金獲得を目指す「研究フォーラム促進プログラム」(平成14年)も作成されている。ITの活用に関しては、館内の「民族学研究開発センター」がインターネットを活用した研究活動における国際的連携方法を調査・研究している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 科学研究費補助金による国際共同研究は平成10年度～14年度における過去5年間で、新規は平均2.4件、継続は4.4件と大きな変化がなく推移している。科学研究費補助金による国際共同研究の採択状況は平成10年度～14年度における過去5年間で申請件数が26件、採択件数が12件（採択率46.1%）である。研究情報・資料の収集については、平成15年4月1日現在、海外標本資料総数が165,250点である。また、海外映像・音響資料、外国語図書、定期購読外国語雑誌も着実に充実させている。情報の外国語発信においては、欧文学術報告書「Senri Ethnological Studies(SES)」、調査報告書「Senri Ethnological Reports(SER)」、年2回発行のニューズレター、英語版ホームページが中心になっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 研究活動の成果を組み合わせ「ボン経文化の研究」、「ロシア少数民族の研究」、「モンゴル遊牧民の研究」などを発表し、民族学研究への関心を高めている。また、前記外国語刊行物により、外国の研究機関との交流も円滑に運営されている。社会的ニーズに配慮し、研究活動を推進しているが、その成果や当該機関の収集した資料・文献の利用・公開が増進されるよう、システムを検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 2 国際会議等の開催・参加

### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議の主催にあたり、組織委員会のもと各集会ごとに2~3名で実行委員会が組織され、運営計画書の作成にあたる。組織委員会はその計画内容について審議・承認を行う。組織委員会は、館長を委員長とし、企画調整官、各研究部長、センター長及び管理部長を委員として構成される。事務的支援は研究協力課によって行われる。教官が海外研究機関等の主催による国際研究集会に参加する場合には、外国出張願・海外研修旅行願が提出され、部長会議で申請の可否が決定される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 国際会議の主催について、館内関係者への活動目標の周知・公表は、組織委員会、実行委員会、研究部会議の協議を通し、周知・徹底され、さらにイントラネットの掲示板にて周知させている。館外へは、ホームページの「シンポジウム」ページや、「MINPAKU Anthropology Newsletter」、「国立民族学博物館研究年報」による公表に加え、プレス懇談会を通じて公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 アンケート調査、ヒアリング調査などの評価資料収集は行っていないが、国際会議終了後に実行委員会が開催され、運営・成果・改善などを総括し、組織委員会に報告がなされる。報告を受けた組織委員会は必要に応じ、改善点について検討を行い、その後に開催される会議の運営に配慮がなされる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 会議の主催については組織委員会及び実行委員会が中心となり、活動計画を策定しており、その内容は多岐にわたる民族学及び関連諸科学の分野で開催されている。教官の国際的学会・協会、NPO、NGOへの参画も積極的で、20の組織で役員や中心的担当者を務めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 教官が全員出席する研究部会議を通じて、外部資金を積極的に獲得するように呼びかけている。国際研究集会への参加については6割以上が助成団体の支援によっている。さらに平成15年からは、館長リーダーシップ支援経費での参加支援を決定している。ITを活用した国際会議には、個人的参加は見られるが、機関としての開催の取組は行われていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際研究集会の開催について、平成10年度~14年度における開催数は11, 7, 6, 9, 7件、参加者数は891, 176, 170, 393, 195名と推移しており、平成11年度以降は数字が落ちた状態でほぼ横ばいとなっている。教官の海外で開催された国際研究集会への参加(海外出張、海外研修)は平成10年度~14年度における過去5年間で98件で、その内訳は海外出張数47件、海外研修数51件であり、ほぼ横ばいに推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 国際研究集会の開催は、諸外国から研究者が参加しており、その後においても学術的な交流・連携が継続されることで、民族学の発展に資する。現状では社会ニーズを十分に把握し、それに応える研究課題と研究実績があるとは言い難いが、外部評価を踏まえ改善を検討している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 3 教職員等の受入れ・派遣

### 実施体制

実施体制の整備・機能 外国人専任教官及び外国人客員教員の任用については、運営協議員会での審査・承認により決定され、評議員会に報告される。運営協議員会は館外11名と館内は館長、企画調整官、研究部長、センター長を含む10名の計21名の構成員からなる。評議員会は館外の研究者20名で構成される。外来研究員の受入れについては、受入れ担当教官が申請書を作成し、連絡会議の協議を経て、決定される。連絡会議は部長会議等での決定事項を管理部、情報管理施設と協議して調整する組織である。外国人客員研究員と外来研究員を推薦した教官は「受入れ担当教官」となり、受入れた研究者の研究と生活の両面について支援することが義務づけられる。外国人研究者受入れの事務は、研究協力課国際協力担当が担い、日常的な支援は庶務課庶務系の事務補佐員があたる。教官の在外派遣は応募した教官の研究計画書に基づいて部長会議が選考・決定する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 教職員等の受入れ・派遣についての活動目標は、実施担当者及び館内関係者へ研究部会議やイントラネットの掲示板で周知されている。また、出版物を通じても広く周知している。受入れ外国人研究者に対する活動目標の周知は、受入れ担当教官が中心に行っている。また、受入れ外国人研究者が研究発表を行い、館内外の研究者が参集する研究懇談会は、活動の目標と趣旨を再確認できる機会となっている。館外の関係者への活動周知は、出版活動「MINPAKU Anthropology Newsletter」、「民博通信」、「月刊みんぱく」、「国立民族学博物館研究年報」、ホームページの「外国人客員研究員」

と「外来研究員」ページなどで公表している。その際、在籍した外国人研究員との間に、帰国後も情報交換や連携が機関として維持できるように、外国人客員研究員(全員)、外来研究員(希望者)、当該機関の教官が滞在した在外派遣先の機関ないし研究者を「みんなくフェローズ」としてデータベース化し、ヒューマンネットワークを構築し活用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 活動の状況把握・改善は、部長会議にて議論がなされている。その情報収集は、受入れ担当教官と研究協力課が行っている。組織的なアンケート調査、ヒアリングなどの情報収集などの改善のための体制は未整備であるが、平成 15 年からは「研究部会議」や「研究戦略センター準備・研究部改組検討部会」で、外国人専任教官と外国人客員研究員の任用に関する人事計画などの改善について見直しを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人研究者の受入れの活動計画は、機関研究、共同研究、新領域開拓研究プロジェクト、研究フォーラム促進プログラム、文部科学省科学研究費補助金による調査研究、国際シンポジウムの企画・実施、研究成果の展示などの諸活動との関わりを考慮し、検討される。また、受入れ外国人研究者の在日中の活動計画も受入れ担当教官と協議し、策定される。教官の海外派遣の活動計画は、教官個人が国際交流や機関間の連携を目的に策定しており、物質文化に表象される人間の自然観に関する文化的比較研究を目的としたピットリバス博物館における調査や日本宗教と日系宗教に関するオックスフォード大学における研究などを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 外国人研究者の研究環境と生活環境は、ガイドブック作成やコンピュータ環境整備などの配慮がなされている。教官の海外派遣では、教官の現地研究者、諸機関とのヒューマンネットワークが活用され活動方法に工夫がなされている。IT 活用に関しては、情報企画課、情報サービス課、情報システム課が機能し、資料・研究情報のデータベース化で実績を上げ、受入れ外国人研究者の研究活動を支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 外国人専任教官の採用について、平成 10 年度～14 年度の実績は 1～2 名で推移している。外国人客員研究員は 7 ポストがあり、平成 10 年度～14 年度における過去 5 年間で 57 名が着任している。外来研究員は内地研究員、日本学術振興会招へい外国人研究者、日本学術振興会特別研究員、国際交流基金などの助成金に基づき、一定期間籍を置いて研究する者である。その受

入れ数は平成 10 年度～14 年度で 32, 39, 39, 45, 37 名と推移している。教官の海外派遣について、海外出張が平成 10 年度～14 年度で 115, 113, 116, 132, 138 名と推移し合計 614 件、そのうち在外研究員 10 件、国際研究集会 47 件、研究調査 557 である。海外研修旅行は平成 10 年度～14 年度で 59, 56, 55, 30, 48 件と推移し合計 248 件、そのうち国際研究集会 51 件、研究調査 197 件である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 活動の満足度や成果を調査する体制が整備されていないため、客観的に活動の効果は把握されていない。一方、受入れ外国人研究者が機関の出版活動を通じ研究成果を発表しており、また、帰国後も当該機関の研究活動に協力的であり、在日期間の活動に対する満足度が推測される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 4 開発途上国等への国際協力

### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際機関、国、各種援助団体が行う国際協力事業への参加は、教職員が上司と相談し、個人的判断で実施している場合が多い。講師等の派遣要請に関しては管理部庶務課人事係が、また、他機関の研修の一環としての当該機関の見学に対しては、庶務課庶務係が窓口となり、研究部教官及び情報管理施設のスタッフがこれらの要請に対応している。機関としての開発途上国等への国際協力に関しては、開発途上国の博物館に在籍している専門職員を対象とした博物館学国際協力セミナーを行っており、博物館学国際協力ワーキンググループが責任を負っている。ワーキンググループは博物館学国際協力セミナー実施のための会合を毎年開催し、そこでの議論に基づいて研究協力課国際協力担当が事務局として機能している。博物館学国際協力セミナーは、ワーキンググループのメンバーに研修講師を加えた実行委員会を組織し、セミナーの運営にあっており、研究部 16 名・情報管理施設 3 名・管理部研究協力課 4 名から構成される。博物館学国際協力セミナーは国際協力機構(JICA)大阪国際センターが実施する集団研修「博物館技術(収集・保存・展示)研修コース」と連携しており、同研修コースの運営委員会には、ワーキンググループの教官 3 名が委員として参加している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 館内への目標の周知は、研究部会議やイントラネットにて実施されている。また、館外関係者へはホームページの「博物館学国際協力セミナー」ページ、出版物、プレス懇談会を通じて活動目標を公表している。出版物においては活動の目的、ワーキンググループのメンバーによるセミナーの趣旨や研修内容の紹介、セミナー参加者からの研修内容や帰国後の活動報告

等が掲載されている。なお、参加募集は JICA の海外事務所との連帯や英文ニューズレター、教官、外国人研究者などを通し呼びかけている。国際機関、国、各種団体が行う国際協力事業への参加活動については、研究部会議やイントラネット、ホームページ、出版物、プレス懇談会を通じて行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 博物館学国際協力セミナーでは、実施最終日に総合討論会を行い、内容・運営に対する意見・評価を参加者より聞いている。この情報収集活動をもとに、「博物館技術研修コース」の運営委員会との協議を重ね、改善に努めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 博物館学国際協力セミナーについては、ワーキンググループが、年度ごとの活動計画を策定し、JICA の「博物館技術研修コース」との連携を図った実施計画を策定している。また、博物館学国際協力セミナー参加者の本国での活動を支援するため、映像共同制作プロジェクトなど、民間を含めた他の機関とのプロジェクトを計画している。映像共同制作プロジェクトは「博物館学国際協力セミナー」参加者の所属機関を中心として、映像製作の要望がある機関を選定し、ビデオ撮影機材一式を提供し、機関の映像技術担当者による撮影の実習を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 博物館学国際協力セミナー後、必要に応じ、機関での外来研究員として 1 か月の研修を行い、帰国後の支援活動では「みんぱくフェローズ」に名簿登録をし、英文ニューズレターなどを定期的に配布している。また、帰国後の民間を含めた他の機関からの資金提供や共同研究を組織する際、博物館学国際協力セミナー参加者を取り込む配慮がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 「博物館学国際協力セミナー」について平成 10 年度～14 年度を受講者数が 6, 8, 8, 9, 9 人と推移しており、そのうちアジア地域からは 2, 4, 5, 5, 7 人となっている。開発途上国等への国際協力を目的とした教官・技官による海外出張件数は平成 10 年度～14 年度で 16, 14, 16, 13, 15 件と推移しており、そのうちアジア地域へは 14, 10, 5, 8, 11 件となっている。JICA の他の研修コースが当該機関を見学を訪れるケースは平成 10 年度～14 年度で 16 名, 14 名, 23 名, 56 名, 79 名と増加し、今後、開発途上国等の人々の民族学への関心の高まりが推測される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 映像共同制作プロジェクトでは、撮影され

たビデオを一般公開を目的としたマルチメディア・コンテンツ、映像を中心とした展示、ワークショップなどに活用し民族学の普及の一助としている。博物館学国際協力セミナーの実施や、JICA の「博物館技術研修コース」への評価の結果として、東チモールの国立博物館人材育成研修への協力要請やベトナム国立民族学博物館からワークショップへの協力要請などを受けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 5 地域研究の研究交流活性化

### 実施体制

実施体制の整備・機能 地域研究の研究機関等との連携強化について、その妥当性について、運営協議員会、評議員会及び地域研究企画交流センター（以下、地域研）運営委員会で審議する。国際シンポジウムの運営・実行には組織委員会、実行委員会、運営委員会などが組織され、責任を負っている。事務作業支援は研究協力課が担っている。組織委員会は、館長を委員長とし、各研究部長、センター長及び管理部長を委員として構成される。実行委員会及び運営委員会の委員長には実施責任者が就任する。実行委員及び運営委員は、国際シンポジウムの企画・立案・実行に関わり、実務を分担する。実行委員会は、趣旨、プログラムを盛り込んだ実施計画書を作成し、組織委員会に提出する。組織委員会は実施計画書を検討し、決定を行う。海外からの受入れ研究者、海外へ派遣する研究者及び資料収集担当者は、地域研の研究活動と地域性を重視して選定される。海外研究機関等との研究協定の締結は、1998 年のペルー問題研究所（IEP）と 2002 年の国際森林研究センター（CIFOR）の 2 機関とである。IEP との活動では、国内に連携研究として国内委員会を設置し、具体的な研究内容を審議した上で、現地に派遣されている地域研教官を中心に相手側機関との調整を図り、地域研の教官ミーティング及び運営委員会において意思決定をしている。CIFOR との活動では、生態・環境研究の国際ネットワーク形成という視点から地域研教官が提案し、地域研の教官ミーティングで検討した後に具体化を図り、運営委員会です承を受けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 館内への活動目標の周知は実行計画書作成・審議を通じて徹底し、実施に向けての会議、イントラネットを通じ確認している。館外への通知は、各種の会議、懇談会、ホームページで公表している。館外の該当活動関係者には、教官を通じて随時確認させている。また、出版物、電子メール、ホームページを通して周知に努めている。なお、活動の一般的周知としては、ポスターや新聞紹介も活用している。特に、英文概要、英文ホームページにて周知に努め、組織としての対応を心がけている。また、受入れ外国人研究者の活動、国際的研究資料の収集についてもホームページや不定期刊行

物で周知を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。改善システムの整備・機能 教会会合や事務局会議において反省点をまとめ、これらの点をもとに、運営委員会において、各シンポジウムの実績報告書を提出し、併せてセンター教官が実施状況を口頭で補足説明をしたうえで、運営委員の意見を聴取している。また、地域研の活動を評価する館外委員 7 名からなる外部評価委員会や IEP、CIFOR によって評価を受けている。なお、活動の実施体制・計画は 1 年ごとに再検討がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 現在、特別共同研究国際シンポジウムは「人口移動の基礎的研究」、「国家と民族集団」の 2 つのプロジェクトを実施している。それぞれの共通テーマに従って地域ごとに議題を設定し、プログラムを策定している。文部科学省国際シンポジウムについては地域が抱えている現代的な課題を考察する複数の企画案を立て、討議の上最も適切なものを選び、実施している。IEP との活動に関して、10 年プロジェクト「現代ペルーの総合的地域研究」(ペルー・プロジェクト)の活動計画は、第 1 期(3 年)はペルー・リマにおける政治変動に関する学術的研究、第 2 期(3 年)はペルーの社会変動に関する学術的研究、第 3 期(3 年)はアンデス諸国における政治変動の比較研究、最終年は総括的な取りまとめを行う。毎年ほぼ 6 か月程度、国内研究者を派遣し、共同研究の具体化について調整を図りつつ、国際ワークショップ、共同調査及び出版活動を行っている。CIFOR との活動では、地域研の東南アジア研究者と現地研究者との協議によって活動計画を策定している。研究協定締結後、毎年開催している国際シンポジウムを活動の中心に置いている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 国際シンポジウム開催については、開催規模の設定にあわせ、実施担当者が国内外へ出張し、参加者との事業打合せを行う必要があれば国際ワークショップを開催し、準備に当たる。平成 14 年から本格的に外部資金獲得を行い、3 件の新たな資金提供者を得ている。IEP、CIFOR との活動資金も科学研究費補助金とトヨタ財団の外部資金によって実施されている。国際的研究資料収集は、地域課題を精選して収集している点で有効性が高まっており、収集方法では、原本を現地に残して複製を購入する配慮をしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際シンポジウムは、特別共同研究国際シンポジウムは 2 回、文部科学省国際シンポジウムは 1 回を毎年開催している。特別共同研究国際シンポジウム及

び文部科学省国際シンポジウムの参加者数は平成 10 年度～14 年度で 64, 55, 56, 91, 590 名、そのうち外国人の参加者は 26, 26, 28, 44, 40 名である。平成 14 年度実施の文部科学省シンポジウム「紛争から復興・支援へ」では、公開性を高め、延べ 400 名を超える一般参加者があった。IEP との機関間では、国際シンポジウムを平成 11 年度と平成 13 年度に 2 回開催している。参加者数は平成 11 年度が 34 名でそのうち海外からの参加者が 11 名、平成 13 年度が 49 名でそのうち海外からの参加者が 22 名であった。ワークショップは毎年 1 回、ペルーにて開催されている。その他、IEP が 6 点の報告書を刊行し、地域研がワークショップの成果及び調査報告書などを 7 点刊行している。CIFOR とは平成 14 年度に国際シンポジウム「ロギング・ロードを歩きかう人々」を開催した。また、海外から受入れる研究者が日本滞在中に行った研究活動を、ホームページや連携研究成果報告書、「オケーショナル・ペーパー」などの形にまとめて発表・蓄積している。国際的研究資料の収集は、年間 2,000～3,000 万円の予算規模に達した。中央アジア、ラテンアメリカ、ユダヤ研究などで、精選された蓄積がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 研究テーマ設定やアプローチは社会的ニーズを考慮しているが、シンポジウムの公開性やマスメディアの利用など、研究成果の発信の面では工夫の余地がある。一方、研究協定に基づく IEP との共同研究の成果は、スペイン語で出版しており、ペルーにおいて研究者だけでなく、一般向けの雑誌などでも取り上げられている。また、CIFOR との国際シンポジウム「ロギング・ロードを歩きかう人々」は日本における地域的視点を持った生態・環境研究の活性化に資するものと推測される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして対応である。

## 評価項目ごとの評価結果

国立民族学博物館の「国際的な連携及び交流活動」について、当該機関の目的及び目標に照らして行った活動の分類(国際共同研究の実施・参画,国際会議等の開催・参加,教職員等の受入れ・派遣,開発途上国等への国際協力,地域研究の研究交流活性化)ごとの評価結果を、評価項目単位で整理し、以下のとおり、評価項目ごとの評価を行った。なお、上記の活動の分類の他に、海外研究機関等との連携強化が当該機関より挙げられていたが、これについては、他の活動の分類との内容の重複があったため、活動の分類としては評価を行わなかった。

### 1 実施体制

評価は、実施体制の整備・機能、活動目標の周知・公表、改善システムの整備・機能の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における開発途上国の博物館専門職員を対象とした「博物館学国際協力セミナー」は博物館学国際協力ワーキンググループが責任を負っており、JICA 大阪国際センターが実施する集団研修「博物館技術研修コース」と連携し、同研修コースの運営委員会には、ワーキンググループの教官が委員として参加していることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における在籍した外国人研究員との間に、帰国後も情報交換や連携が機関として維持できるように、外国人客員研究員(全員)、外来研究員の外国人(希望者)、当該機関の教官が滞在した在外派遣先の機関や研究者を「みんぱくフェローズ」としてヒューマンネットワークを構築し活用していること、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における出版物において活動の目的、ワーキンググループのメンバーによるセミナーの趣旨や研修内容の紹介、セミナー参加者からの研修内

容や帰国後の活動報告等が掲載されていること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における平成 14 年の外部評価委員会の評価を踏まえ、平成 15 年には法人化準備委員会のもと、「研究戦略センター準備・研究部改組検討部会」と「文化情報資源研究開発センター(仮称)創設準備部会」を設置し、2 つの部会のもとに、2 種類のワーキンググループが改善の検討を行っていること、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における博物館学国際協力セミナーでは、実施最終日の総合討論会における参加者からの内容・運営に対する意見・評価をもとに、「博物館技術研修コース」の運営委員会との協議を重ね、改善に努めていることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度(水準)

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

毎月、実施している報道関係者との懇談会(プレス懇談会)で国際共同研究の実施・参画や国際会議等の開催参加などの活動概況を公表している点は特色ある取組である。

外国人客員研究員(全員)、外来研究員の外国人(希望者)、当該機関の教官が滞在した在外派遣先の機関又は研究者を「みんぱくフェローズ」としてデータベース化し、ヒューマンネットワークを構築している点は特色ある取組である。

教官主体で展開されてきた諸活動を、外部評価に基づいて改善に着手し、「研究戦略センター準備・研究部改組検討部会」と「文化情報資源研究開発センター(仮称)創設準備部会」を設置した点は特に優れている。

### 2 活動の内容及び方法

評価は、活動計画・内容、活動の方法の各観点に基づいて、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における「博物館学国際協力セミナー」は、JICA の「博物館技術研修コース」との連携を図った実施計画を策定し、また、セミナー参加者の本国での活動を支援するため、映像共同制作プロジェクトなど、民間を含めた他の機関とのプロジェクトを計画していること、活動の分類「地域研究の研究交流活性化」における特別共同研究国際シンポジウムは「人口移動の基礎的研究」、「国家と民族集団」の2つのプロジェクトを実施していること、IEP との「ペルー・プロジェクト」や CIFOR との活動において地域研の東南アジア研究者と現地研究者との協議によって活動計画の策定がなされていることにより「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における「博物館学国際協力セミナー」後、必要に応じ、機関での外来研究員として1か月の研修を行うことや帰国後の民間を含めた他の機関からの資金提供や共同研究を組織する際、「博物館学国際協力セミナー」参加者を取り込む配慮がなされていること等、活動の分類「地域研究の研究交流活性化」における国際シンポジウムの開催については平成14年から3件の新たな資金提供者を得ていること、IEP、CIFOR との活動資金も科学研究費補助金やトヨタ財団などの外部資金によって実施されていることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものが

なかった。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における「博物館国際協力セミナー」の過去5年間の受講者数は毎年6から9名の実績があること等、活動の分類「地域研究の研究交流活性化」における特別共同研究国際シンポジウム、文部科学省国際シンポジウム、IEP との機関間での国際シンポジウム、ワークショップの開催実績等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における映像共同制作プロジェクトを撮影されたビデオの一般公開を目的としたマルチメディア・コンテンツ、映像を中心とした展示、ワークショップなどに活用していること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

「映像共同プロジェクト」では、開発途上国への民族学・博物館学の発展支援にとどまらず、一般公開を目的としたマルチメディア・コンテンツなどで、民族学普及の一助としている点は特に優れている。

地域研究の研究交流活性化について、ペルー問題研究所（IEP）や国際森林研究センター（CIFOR）との共同研究活動で国際シンポジウムを平成11年度、平成13年度、平成14年度に開催したことや毎年ワークショップを開催したこと等は特に優れている。